

株式会社有明ねっこむ

第3回 放送番組審議会議事録

1. 開催日時 平成28年11月30日(水) 午前10時～午前10時50分

2. 開催場所 株式会社有明ねっこむ 会議室

3. 委員の出席

委員総数 : 7名

出席委員数 : 4名

出席委員 : 石丸 智士 (委員長)・香山 真理子 (副委員長)

城戸 久信・武藤 陽子

放送事業者側出席者 :

代表取締役 納富 和由紀

コミュニティ放送局長 永江 美穂

コミュニティ放送局 係長 飯尾 勇樹

コミュニティ放送局 中原 敬介

4. 議事概要 : 議題に沿って放送聴取の感想、意見、問題点などを挙げてもら
い、必要に応じて放送事業者側出席者が説明、回答しながら会を
進めた。

5. 議 題 : (1) 番組の内容について

(2) その他意見交換

6. 審議内容 :

(1) 番組の内容について

次の番組について試聴し、審議を行った。

① 平成 28 年 11 月 18 日放送分「おはよう TANTO」内“星座占い”

●パーソナリティ：渡辺 よしみ

【番組に関してのご意見、ご質問】

(委員) 星座占いの冒頭で、アネッセの情報提供とありますが、アネッセとは・・・。

(事業者) コミュニティ FM などの放送局に毎日の占い情報を提供している個人事業主です。

(委員) 毎日放送しているのでしょうか。それとも週 1 回とかですか。

(事業者) 月曜から金曜まで 1 日 2 回毎日放送しています。朝の 7 時台、8 時台の時間に放送しています。

(委員) なぜこの時間に放送することにしたんですか。

(事業者) 通勤時間であり、一番聞かれる時間帯であると考えたからです。

(委員) テレビ、新聞でも、まずは自分の星座が気になりますからね。中身も笑える楽しいものになっていると思いますので、いいと思います。

(事業者) 最後の最下位を言う時の音楽がかなり寂しすぎる曲なのでどうかと思っていましたが、結果として逆に笑えるような流れにうまく持っていくことができているので、読むほうも楽しく読んでいます。11 月は試用期間として放送していましたが、12 月はそれを固定コーナーにする方向で考えています。

(委員) 情報提供元は必ず入れないといけないのでしょうか。

(事業者) 他の放送局も聴いてみて、検討したいと思います。

② 平成 28 年 10 月 24 日放送分「キラキラ★みらいスター」

●パーソナリティ：木野 真由美、みらい

【番組に関してのご意見、ご質問】

(委 員) 取材交渉はうまくいっていますか。

(事業者) 当初は教育委員会から紹介を頂いていましたが、今では、PTAなどを通じてなど、学校側からの取材依頼も多くなっています。内容については学校にお任せしています。

収録させていただいた学校には、放送日とサイマルアプリのQRコードを記載した案内文書をお渡しし、それを保護者に配布頂いています。この積み重ねで、サイマルアプリからのリスナーも増加しています。子どもの声を流すので親御さんはほぼ聴いていただいていると思います。

(委 員) 取材に行くときは、どのような機材を持っていくのでしょうか。

(事業者) ICレコーダーを持っていきます。今は、高性能できれいな音声が取れますので活用しています。

(委 員) 再放送の時間の告知はしないのでしょうか。認知させた方がいいのではないのでしょうか。

(事業者) 再放送も番組表で案内しています。

朝昼夕の情報番組以外の自主制作番組は、本放送の他、再放送として、放送日の当日夜、土日の合わせて3回行っています。

(2) その他意見交換

(委 員) 聞き逃して、音声データが欲しいという声があった場合、どう対応していますか。

(事業者) 差し上げますとは公言していませんが、希望があればお渡ししています。その後の取り扱いについては、渡した団体にお任せしている状況です。

7. 審議機関の答申又は意見の概要の公表

自社ホームページに掲載（平成 28 年 12 月 9 日掲載）

【6.審議内容における「(2) その他意見交換」について】

音声データのお渡しについて、音楽データは渡しているのか。著作権の問題はないのか。とのご指摘を頂きました。

現在、音声データのお渡しをしているのは、番組へのゲスト出演いただいた方の、ご出演部分を抽出し、ご本人またはご親族の方に限定させていただいております。

お渡しした音声データに関しても、個人の範囲内でのご使用、且つインターネット上にアップロードすることは禁止とさせていただくなど、著作権についての注意事項も併せて確認しております。

それらを踏まえた上で、取り扱いに関しては、お渡しした団体や個人にお任せしている状況です。

以上の点について、誤解を招くような文書でしたことを深くお詫び申し上げます。

平成 28 年 12 月 28 日